

IT革命下の経済政策のあり方

～ 急がれる21世紀型システムの構築 ～

2001年10月23日

株式会社日本総合研究所

調 査 部

IT政策研究センター

(<http://www.jri.co.jp/research/IT/index.html>)

- (イ) わが国経済の先行き不透明感が強まるなか、補正予算論議が台頭。政府サイドでは、公共投資等による単なる需要追加策は厳に排し、『改革先行プログラム』推進の方針。しかし、実質的に公共事業等、従来型の需要追加策が紛れ込む可能性は否定できないうえ、予算措置を伴う経済対策である以上、一時的にも公的セクターの経済活動の拡大は不可避。そもそも、90年代入り後の10年強にわたる長期低迷は構造変化に対するわが国経済の制度疲労深刻化による対応力低下が根因。現時点で採用されるべき経済政策を見極める観点から改めてわが国経済を巡る主な構造変化を整理すれば次の3点。

グローバル化の進展

輸入の高止まりと輸出減少によって、わが国貿易黒字はこのところ大幅減少、2001年減少傾向。現状の輸出入動向を前提とすれば、本年の通関貿易黒字は6.4兆円と前年比大幅減の見込み。根底には、生産拠点の海外移転や海外生産の活用等、わが国企業行動の変化に加えて、中国経済・企業を中心とする国際的な生産供給ルートの変化。こうしたなか、一国経済を前提としたケインズ政策の有効性が後退。

集中原理から分散原理へのシフト

このところ分散化の動きが国際的に拡大。まず資本面では直接投資が急拡大し、米国、中国が二大資本流入国へ。わが国や欧州主要各国では資本が大幅流出。一方、資本の投資先をみると、中国のみならず、米国でもシリコンバレーやボストン周辺等、一部の地域。雇用創出でも地方圏が中心。都市から地方への潮流が定着。さらに欧米では、ベンチャー企業等、中堅・中小企業が経済成長・雇用創出の牽引役に。そうした情勢下、一国経済全体に関する包括的な経済・産業政策の有効性が後退。

デフレ圧力の増大

グローバル化進行下、中国等、生産コストの低廉な各国で生産力拡大や製品高度化が急速に進展。逆に先進各国では、輸入製品の浸透拡大を通じて中期的に物価下落圧力が作用するうえ、IT化等を映じてサービス分野でも、今後、物価下落圧力が増大する公算大。とりわけ、わが国では、他の先進諸国対比依然大幅な内外価格差が残存し、物価下落圧力の早期衰微が期待薄ななか、金融政策に限界。

- (ロ) こうした構造的環境変化は、IT革命の本格化によって今後加速し、ブロードバンド時代の到来によってさらに大きなうねりに。そうした情勢下、生産拠点の海外移転等、わが国企業も積極的に対応。加えて、研究開発力の強化やハードからソフトへの投資シフト等、新たな市場開拓や研究開発力強化等によって競争力強化を目指す拡大再生産型の前向きな企業行動が、このところ、盛り上がり。一方、英国政府は、さらなる行革断行によって公的セクターの効率化を実現し、それを原資に公的負担の一段の軽減や起業インセンティブ強化等、起業環境を整備する新たな経済政策を策定し、国家レベルで中期的経済成長力の強化を志向。根底には、新産業創出力の有無・多寡が一国経済の消長を左右する鍵であり、その主役がベンチャー等、中堅・中小企業でなるなか、市場・起業環境の整備は焦眉の急であり、行革は喫緊の経済政策との認識。

- (ハ) 翻ってわが国の現状をみると、企業の積極的な対応が国内の経済成長や雇用創出に直結せず逆にマイナスになる懸念も。新産業創出型経済は従来型と異なるため、成長力回復には国家レベルでのシステム改革が不可欠であるなか、わが国の場合政府の対応が諸外国対比遅延。しかし逆にみれば遅れている分、潜在需要が蓄積している筋合い。このようにみると、構造改革こそ現下の景気後退リスク回避と本格的成長軌道回帰を実現する根本的打開策。すなわち まず行革と規制撤廃によって潜在需要を引き出し、起業環境整備や競争原理徹底によって魅力的国内市場を創出し内外資本の国内市場回帰を実現し、科学技術開発力の強化によって成長力を強化する、好循環への転換が展望。規制緩和の潜在需要顕在化効果は、すでにわが国でも携帯電話で実証済み。

- (ニ) 新産業創出型経済成長スキームの実現には、聖域なき行革断行と規制改革に次いで、民間活力の発揚を促進する次の3施策が喫緊の課題。さらに高付加価値の財・サービス等を擁護する経済法制および司法・救済制度の拡充や、資本市場整備も重要課題。

起業環境の整備

企業法制の弾力化や有限責任原則の強化等による創業コストの削減と、二重課税の見直しや法人税実効税率の引き下げによる起業インセンティブの強化が不可欠。

競争原理の確立

官民分野を問わず、競争原理の貫徹が大前提。市場の失敗に、いわゆる非対称性規制等、創意工夫によって対処。さらに、政府セクターにも擬似的競争原理を導入すべき。

技術立国・教育改革

TL O等による産学連携強化やS B I Rの拡充による事業化プロセスの推進力強化に加え、科学技術予算の弾力的執行や研究開発の内外連携強化を積極的に推進すべき。

1. 景気後退下、台頭する補正予算論議

(1) 増大する先行き不透明感

わが国経済は、2001年度入り後、景気後退色が次第に拡大。先行き不透明感が強まるなか、株式市場等、マーケットも軟調傾向。

完全失業率 …… 2001年7月、戦後最悪の5%に上昇。

経済成長率 …… 2001年4～6月期、マイナス成長。

企業倒産件数 …… 年率18,000件（季調済）前後と既往最悪水準で推移。

(2) 補正予算論議の台頭

こうした情勢下、補正予算論議がこのところ台頭。もっとも政府サイドでは、従来公共投資等による単なる需要追加策は厳に排し、国民に分かりやすい改革工程表を公表するとともに、先行して実施すべき施策として『改革先行プログラム』を作成し、積極的に推進する方針。改革先行プログラムの柱は次の3点。

新産業・チャレンジャー、雇用を生み出す制度改革・環境整備

雇用・中小企業に係るセーフティネットの充実策

構造改革を加速させるため特に緊急性の高い施策

(3) 進行する国際的構造変化

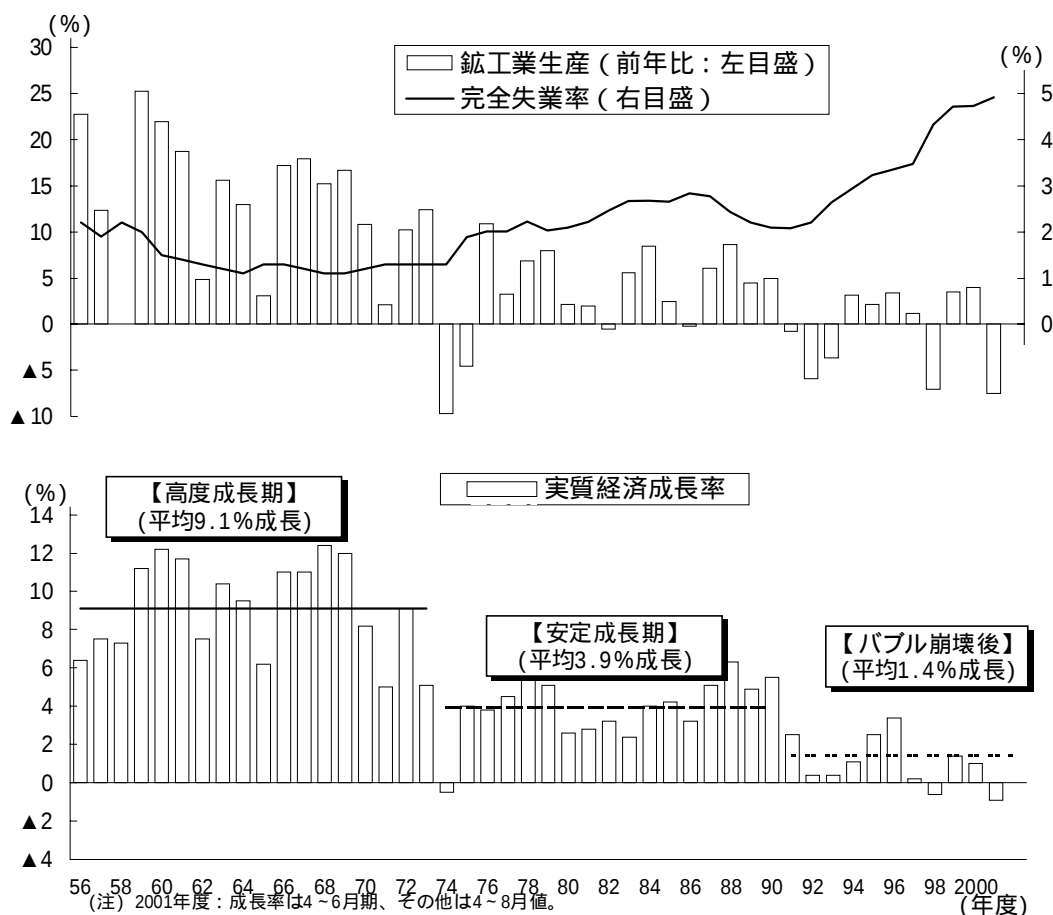
しかし、名目上、新産業創出策等との名称が冠せられても、実質的には、公共事業等、従来型の需要追加策が紛れ込む可能性は否定できないうえ、予算措置を伴う経済対策である以上、一国経済のなかで、一時的にもせよ、公的セクターの経済活動がさらに拡大し、その分、競争メカニズムに基づく市場経済のシェア縮小は不可避。そもそも、90年代入り後の10年強にわたる長期低迷は、国際的構造変化に対するわが国経済・社会の制度疲労深刻化による対応力低下が根因。現時点で採用されるべき経済政策を見極める観点から、改めてわが国経済を巡る主な構造変化を整理すれば次の3点。

グローバル化の進展

集中原理から分散原理へのシフト

デフレ圧力の増大

わが国経済の長期的推移



2. わが国経済を巡る構造変化

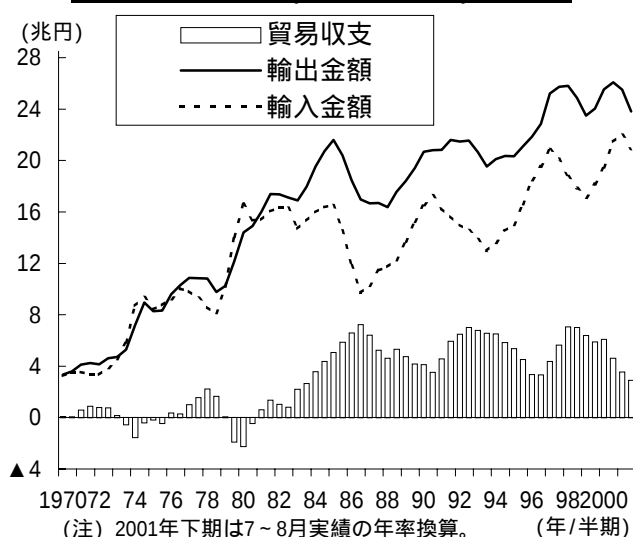
(1) グローバル化の進展

(イ) 輸入が高止まりする一方、輸出の減少によって、わが国貿易黒字は、2000年以降、減少傾向。現状の輸出入動向を前提とすれば、貿易黒字（通関ベース）は2000年10.7兆円から2001年には6.4兆円と大幅に減少し、83年(4.8兆円)以来の小規模黒字となる見込み。米国経済の成長鈍化という循環的要因もあるものの、根底には、国内生産拠点の海外移転や海外生産を活用した開発輸入の拡大等、わが国企業行動の変化に加え、中国経済・企業を中心とする国際的な生産・供給ルートの変化。

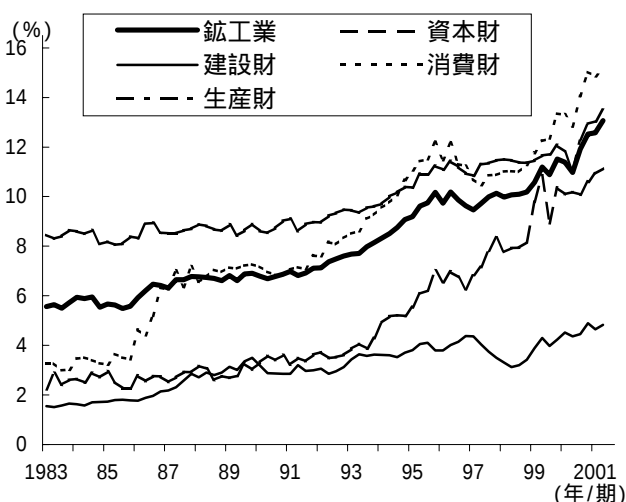
(ロ) 景気に対する影響をみるために、実質・数量ベースで貿易動向をみると次の通り。それだけに、政府支出増加による国内需要・雇用増加効果は限定的。むしろ、海外諸国の生産・雇用に対するプラス効果が次第に増大。

輸出 プラザ合意に伴う急激な円高による86～87年の減少期を除くと、2001年度は過去最大の減少となる懸念大。
 輸入 内需・輸出とも需要が減少するなか、輸入は、増勢こそ止まったものの、高止まり。わが国経済の輸入体質が一段と定着。
 建設財 ... 国内市場に占めるシェアについてみると、資本財や消費財、生産財対比、建設財は低水準であるものの、国内生産の長期減少傾向に歯止めが掛からないなか、輸入製品が次第に増加。

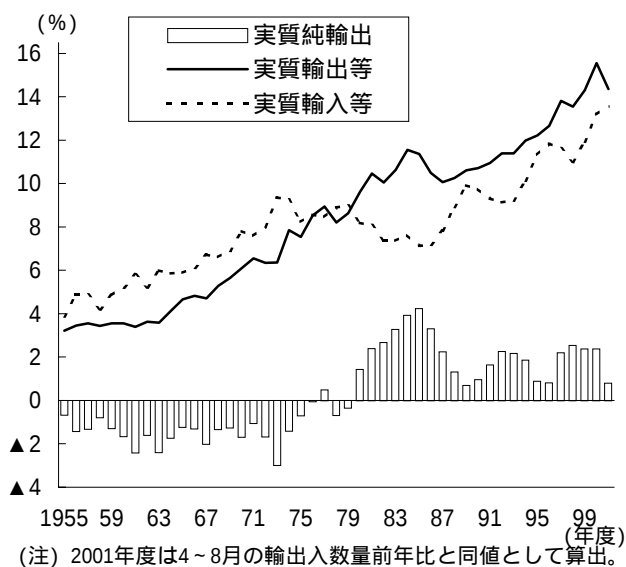
わが国貿易収支（通関ベース）の推移



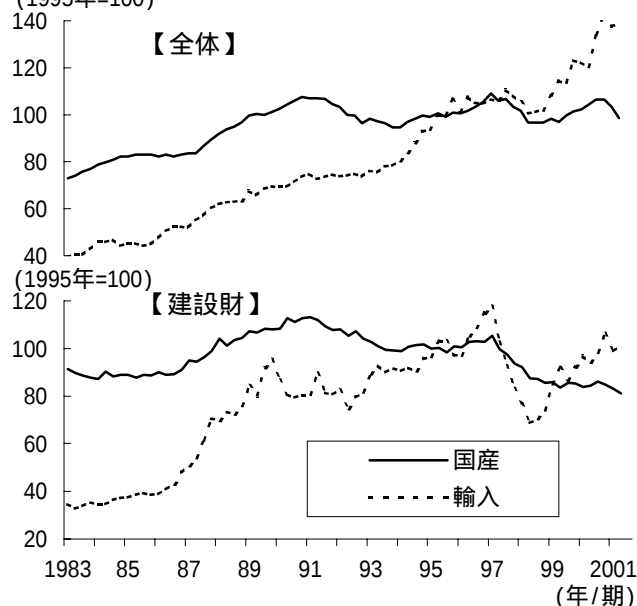
わが国市場の輸入製品シェアの推移



わが国実質輸出入と純輸出の推移
(1990年基準、GDP比)



わが国市場での国産・輸入財の出荷数量の推移
(1995年=100)



(2) 集中原理から分散原理へのシフト

...【参考資料】『ITを地方経済復権の起爆剤に(2000.3.24)』

(イ) 90年代入り後、とりわけ90年代後半に入り、資本や労働、情報等、生産資源について、集中よりもむしろ、分散化させる動きが国際的に拡大。

直接投資 ... 90年代、とりわけ90年代後半に入り、直接投資が急拡大。

生産・供給体制の変革が国際的規模で進行。ネットベースで見ると、米国、中国、ブラジルが三大資本流入国。一方、わが国や欧州主要各国では資本が大幅流出。そうした情勢下、わが国に対する直接投資は、主要先進各国中、突出して少額。

地域化 ... 国際的直接投資を含め、資本の投資先をみると、中国沿岸部のみならず、米国でも一部の地域(ボストン周辺、テキサス・ジョージア州中心部、シリコンバレー、シアトル周辺等)。州別にみても、近年の雇用創出は地方圏が中心で、都市から地方へ、という潮流が定着。

小企業化 ... 欧米では、ベンチャー企業をはじめとして、中堅・中小企業が経済成長・雇用創出の牽引役という傾向が近年一段と拡大。

(ロ) 各国経済・産業や各企業をみても、フルセット型経済・経営から、競争力の強い分野に絞った特化型経済・経営へ次第にシフト。いわゆる要素価格均等化理論の実現が、90年代後半に入って一段と本格化。

ネット対内直接投資上位10カ国の推移

(億ドル)

	ネット対内直接投資				対内直接投資			
	1981～85	86～90	91～95	96～2000	1981～85	86～90	91～95	96～2000
米 国	501	1,365	▲1,381	3,155	929	2,668	1,928	9,709
中 国	31	107	994	1,948	40	143	1,127	2,057
ブラジル	92	48	83	1,169	101	64	124	1,241
アルゼンチン	24	46	145	490	24	46	188	590
アイルランド	9	5	43	410	9	9	62	578
タイ	14	56	74	208	14	59	94	228
ベネズエラ	6	▲3	30	174	6	8	47	195
スウェーデン	▲54	▲340	40	173	14	72	313	1,167
オーストリア	4	▲12	4	109	10	23	69	234
ベルギー	46	23	150	62	56	234	506	2,525
合 計	673	1,294	183	7,897	1,204	3,325	4,458	18,524

【参考】

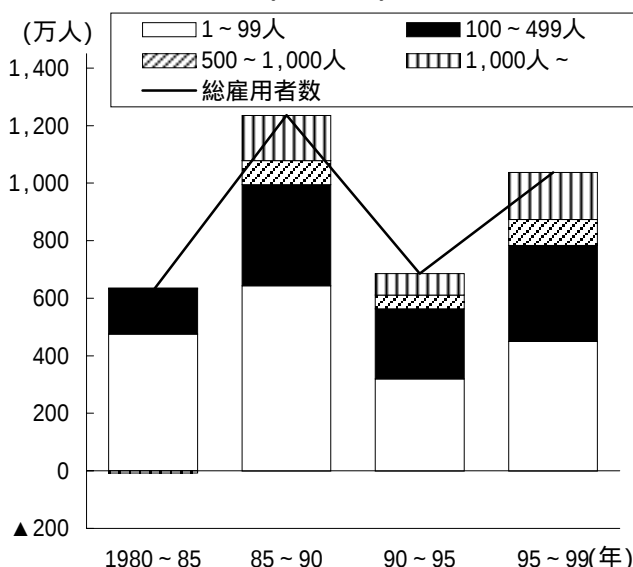
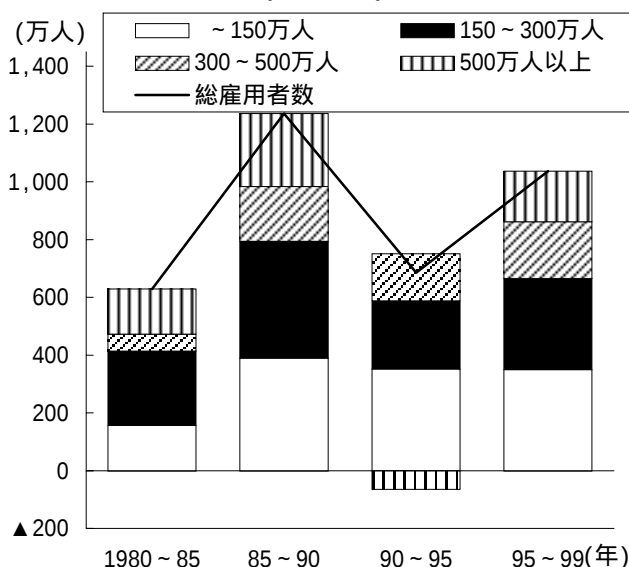
ドイツ	▲173	▲583	▲924	▲561	38	135	226	2,796
日本	▲238	▲1,653	▲983	▲1,007	17	17	51	272
フランス	▲27	▲431	▲188	▲2,360	108	404	973	1,642
英 国	▲245	▲318	▲635	▲3,436	216	1,089	776	3,408

米国州別雇用者数の推移

(増減数)

米国企業規模別雇用者数の推移

(増減数)

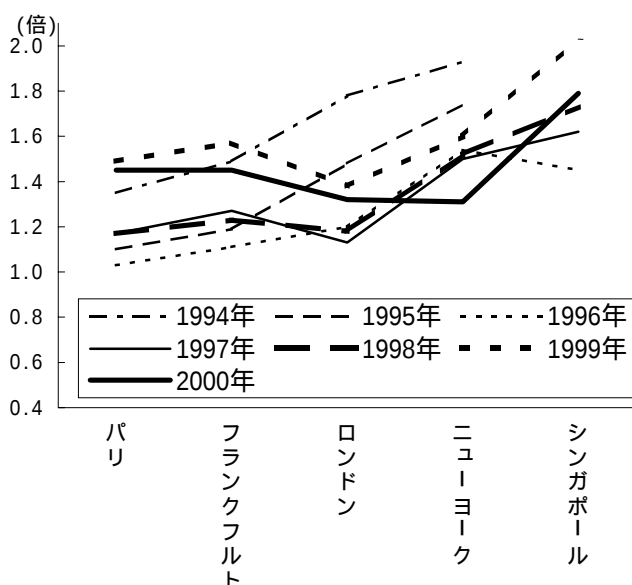
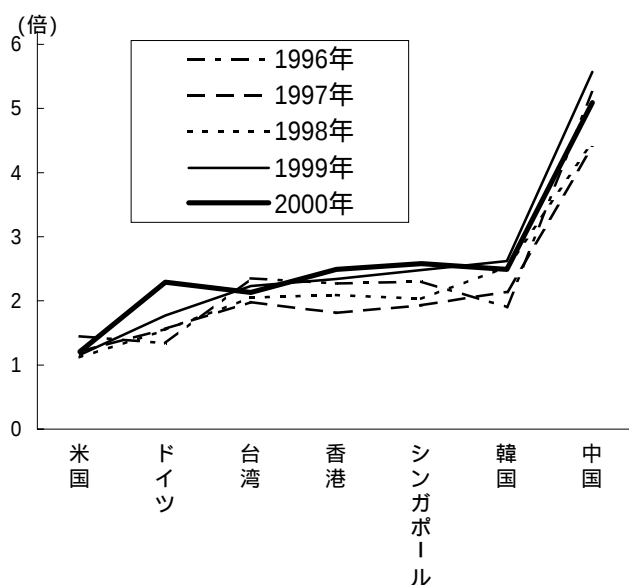


(3) デフレ圧力の増大

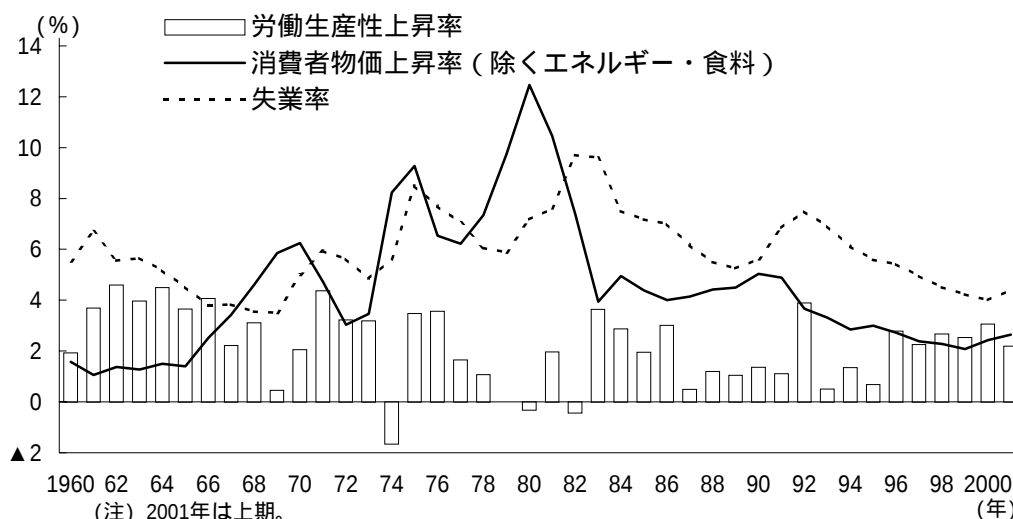
(イ) グローバル化の進行や輸入体質の定着、さらに国際投資の時代到来に伴い、中国等、生産コストの低廉な各国で生産力拡大や製品の高度化が急速に進展。こうしたなか、先進各国では、国内市場への輸入製品の浸透拡大を通じて、今後、中期的に物価下落圧力が作用する公算大。とりわけ、わが国は、他の先進各国対比でみても、依然、大幅な内外価格差が残存するだけに、物価下落圧力がより大きく、あるいはより長期にわたり作用する懸念大。加えて、ユーザー・消費者の低価格志向が強まるなか、価格低下圧力が、さらなるグローバル化・輸入体質の強まりや、国際投資の拡大を加速させる可能性大。なお米国では、90年代に実現した史上空前の長期景気拡大局面で、海外生産や製品輸入の増加・活用が、インフレ圧力の顕在化回避に寄与。

(ロ) 価格低下圧力は、財分野のみならず、サービス分野でも今後一段と強まる公算大。従来、サービス分野は、財分野と異なり、総じて貿易を通じた海外市場との直接競争から遮断されてきたものの、国際電話でのテレホンサービスやアニメーションをはじめとするコンテンツ事業での海外アウトソーシング等、近年、海外市場との競争ルートが次第に拡大。IT革命の進行に伴い、サービス産業でも生産性の大幅な向上が実現され、コスト下落圧力が増大。ちなみに、米国では90年代後半、60年代に比肩する生産性向上が長期にわたって実現されるなか、インフレ圧力の後退と失業率の低下が同時進行。

各国対比でみたわが国生産コスト（各国＝1） 各国対比でみたわが国消費財・サービス価格（＼）



米国消費者物価・労働生産性上昇率と失業率の推移



(注) 2001年は上期。

3. IT革命が構造変化を加速

(イ) グローバル化の進行や分散原理へのシフト、デフレ圧力の増大等、近年のわが国経済を取り巻く構造的環境変化は、IT革命の本格化、すなわち、情報コストの飛躍的低廉化と情報取得の即時化拡大によって、今後、一段と加速される公算大。経済政策に対する、その主要な含意を構造変化要因毎に整理すれば、次の通り。

グローバル化の進展

一国経済を前提とするケインズ政策の有効性が後退。内外企業や個人が市場や国、地域を選択する傾向が一段と加速するなか、公的負担の軽さ、あるいは簡素な規制をはじめとする市場の透明性、等を巡る国際的な制度間競争が、今後、一段と激化する公算大。

集中原理から分散原理へのシフト

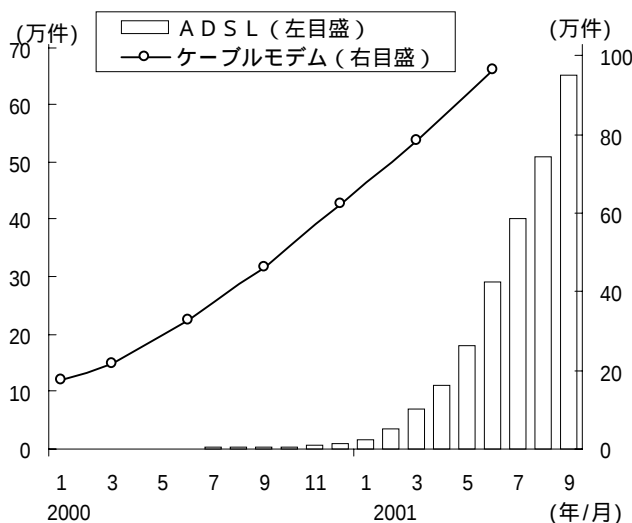
一国経済全体に関する包括的な経済・産業政策の有効性が後退。むしろ、エリアや地域、あるいは市場毎の、独自性や特徴を生かした経済・産業政策の展開こそ、競争力強化の有力策に。

デフレ圧力の増大

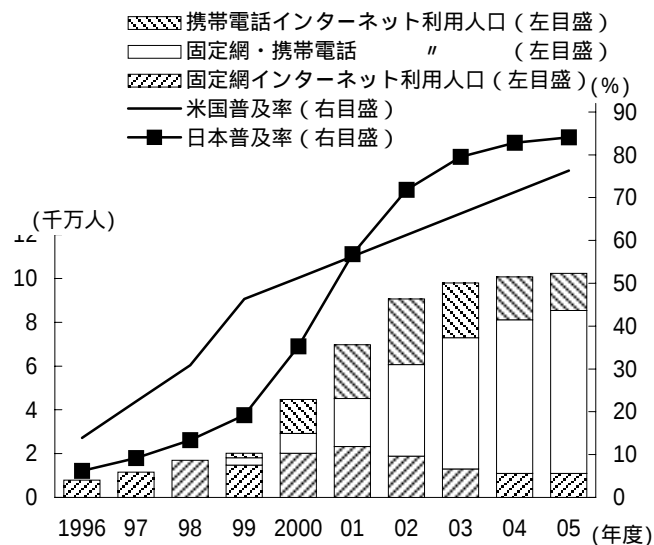
とりわけ、わが国の場合、財・サービス、さらに公的セクター等、様々な分野で高コスト問題が根強く残存し、物価下落圧力の早期衰微が期待薄、すなわち名目ゼロ金利でも実質高金利ななか、金融政策に限界。

(ロ) 2001年に入り、わが国でもブロードバンドの普及が加速し、ITインフラが急速に充実へ。今後、ネット利用やEC市場の飛躍的拡大に加え、構造変化に一段と拍車。

わが国高速ネットサービス契約件数の推移

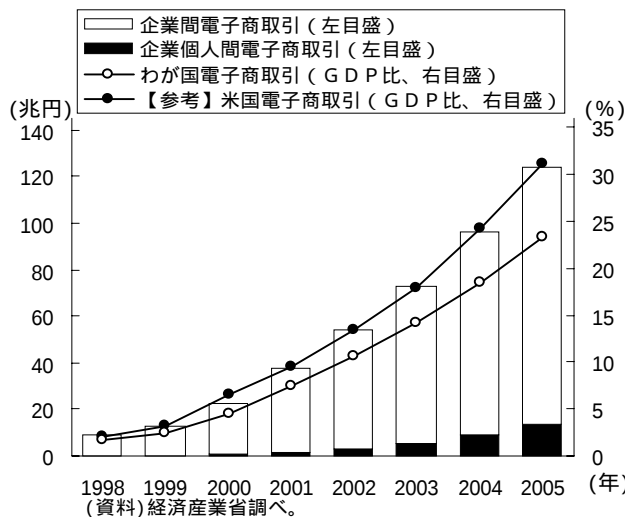


わが国ネット利用人口の展望



(出所)情報通信総合研究所予測。

わが国電子商取引市場の展望



e-Japan戦略の4本柱

(2001年1月22日)

1. 超高速ネットワークインフラ整備・競争政策	3千万世帯が高速、千万世帯が超高速ネットに常時接続 1年以内に全国民の安価なネット常時接続を可能に IPv6への移行推進
2. 電子商取引ルールと新たな環境整備	独禁法ガイドライン整備（電子商取引、知的財産関連） 電子契約や情報財産契約に関し本年通常国会に法案提出 株主総会と取締役会の権限配分等、商法の抜本改正
3. 電子政府の実現 ～ 期限：2003年度	行政（国・地方公共団体）内部の電子化 行政情報のインターネット公開、利用促進 調達方式の見直し
4. 人材育成の強化	2005年ネット普及率60%（通信白書）大幅凌駕を目標 小中高등학교・大学のIT教育強化、社会人教育充実 2005年までに3万人程度、優秀な外国人人材受け入れ

4. わが国企業の対応

(イ) IT革命の本格化に伴い経済・産業構造転換が世界規模で加速するなか、わが国企業も積極的に対応。具体的には、国内生産拠点のシフト等、積極的な海外市場への進出や資本投下、あるいは分社化等による専門分野特化型の競争力強化策等。

(ロ) さらに、新たな市場開拓や競争力のさらなる強化等によって業績・収益力の向上を目指す、いわば拡大再生産志向型の前向きな企業行動が、規模・業種を問わず、このところ盛り上がり。

研究開発力の強化

価格競争に巻き込まれ難い付加価値の高い市場の確保には、強力な技術力に裏打ちされた高度な製品・サービスが不可欠。わが国の技術貿易収支は、97年度に長年赤字を計上してきた対米・対欧収支でも黒字転換。その後、着実に黒字幅が拡大。

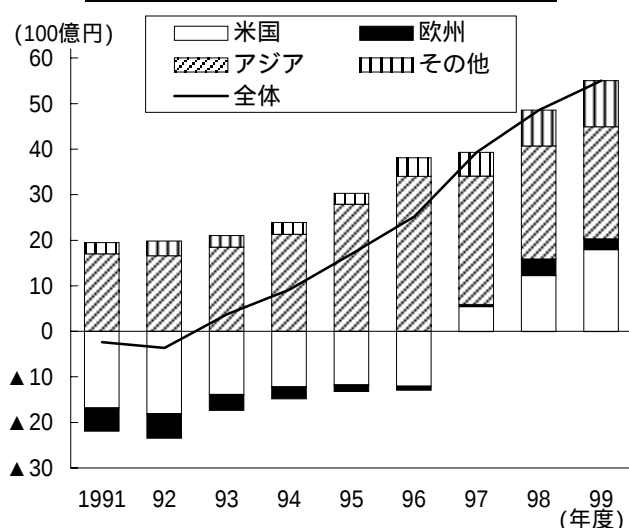
増加するM & A件数

経営のアジリティーが一段と要請されるなか、わが国でもM & Aが積極的に活用。とりわけ、買収よりも迅速な対応が可能な資本参加が選好。

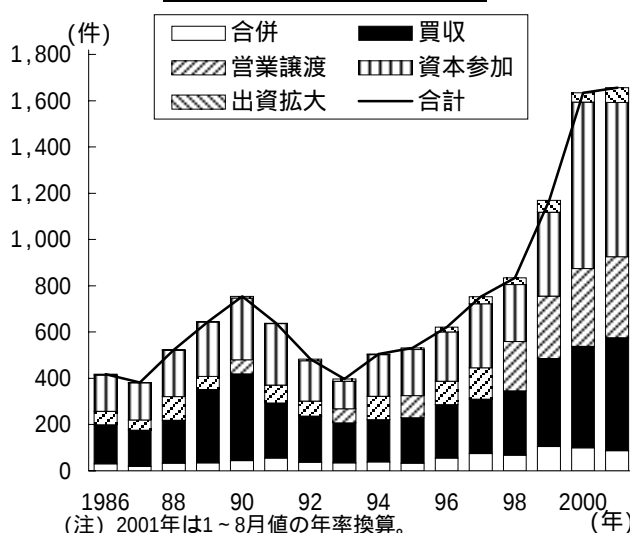
企業投資の変化 ～ ハード投資からソフト投資へ

建設・機械投資からソフトウェア投資へのシフトが急速に進行。両投資は90年代前半までほぼ連動していたものの、近年、乖離が拡大。ちなみに、2001年入り後、米国企業も同様の動き。

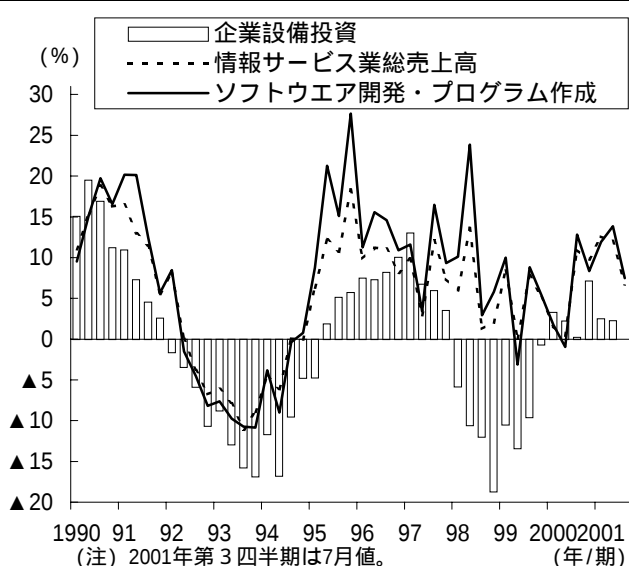
わが国の地域別技術貿易収支の推移



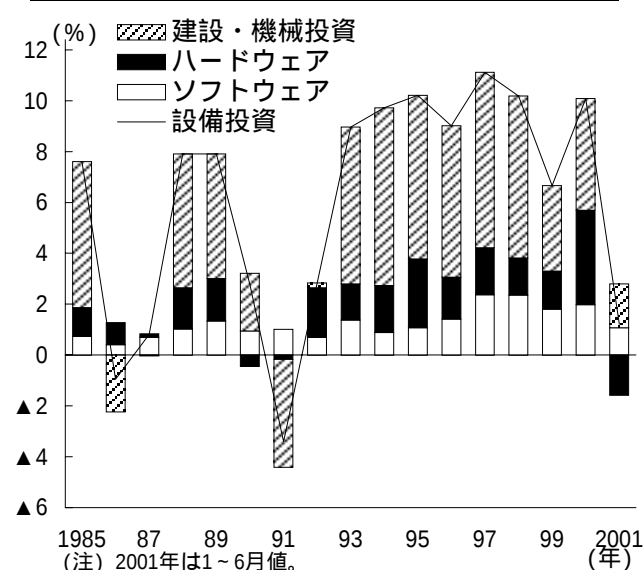
わが国M & A件数の推移



わが国企業の設備・情報化投資の推移（前年比）



【参考】米国民間設備投資の推移（前年比）



5. 構造変化への対応を目指す英国

...【参考資料】『IT革命下の行政改革のあり方(2001.8.2)』

(イ) こうした情勢下、英国政府は、さらなる行革断行によって公的セクターの効率化を実現し、それを原資に公的負担の一段の軽減や起業インセンティブの強化等、起業環境を整備する新たな経済政策を策定し、国家レベルで中期的経済成長力の強化を目指す。根底には、新産業創出力の有無・多寡が一国経済の消長を左右する鍵であり、その主役がベンチャー等、中堅・中小企業であるなか、公的セクターの変革と市場・起業環境の整備は焦眉の急であり、行革は喫緊の経済政策との認識。具体的には次の通り。

(ロ) ブレア政権は、エージェンシー化や民営化、あるいはPFI等、保守党路線の強化に加え、公的サービスの質向上とさらなるコスト削減の同時推進を目指す政府改革、過剰規制の削減に向けた規制改革、電子民主主義まで踏み込んだ電子政府化推進、を柱とする包括的行革政策を明確なタイムスケジュールのもと強力に推進中。さらに、2001年5月、総選挙で勝利したブレア政権は、経済強化を第2期目の中核政策と位置付け。具体的には、次の4本柱が中心。

インセンティブ強化	...	法人税減税、R & D投資減税の拡大
市場原理の強化		公正取引庁の権限強化(独占・寡占の徹底排除)
起業促進		再建型倒産法制へのシフト(起業リスクの軽減)
技術立国政策		大学・研究所の研究強化

ブレア政権の行政改革概要

. “Modernising government” 改革	
公的サービスの質向上とコスト削減の目指す意欲的行革プラン。 P S A s (Public Service Agreements) 政府各機関毎に、サービス改善・コスト削減目標を設定。 S D A s (Service Delivery Agreements) P S A s 実現のための具体策と推進状況の情報公開を明示。	
. 一段の規制改革	
規制緩和および外注化法：94年成立 規制改革2001年法：2001年4月成立 政府規制の必要最小限化実現に向けた機動的改革スキームが整備。 2001年法導入による不当・過大規制の排除効果は1億ポンド相当。	
. 電子政府の推進	
英国政府が掲げる電子政府の主な特徴は、次の通り。 明確なタイムスケジュール 政府サービスの電子化：2001年71%、2005年までに100% 電子入札：2002年までに100% 行革推進(効率的な政府実現)に活用 各機関保有情報の政府全体での活用 電子民主主義の実現・行政過程への直接的参加	

第2期ブレア政権が打ち出した英国経済強化策 (2001年6月：“Productivity in the UK”)

項 目	概 要
法人税率引き下げ	税率10%適用対象企業の拡大(現行：前国会で23%から20%へ引下げ)
R & D投資減税の拡大	2002年度予算で大企業に拡大の方針(前国会で、中堅・中小企業対象にR & D減税導入)
ストック・オプション税制拡充	企業向けストック・オプション減税の導入、ストック・オプション税率10%の適用
キャピタル・ゲイン課税の軽減(現行40%)	1年超保有資産：20%、2年超 “ ” : 10%
市場競争原理の徹底	公正取引庁の権限拡充(権限による独占排除を可能に)。カルテル等、独占に対する罰則強化。
破産法制の改革	再起促進の観点から、善意の破産者の罰則軽減・債権者全体による集団型事案処理の原則確立。
その他投資優遇措置の検討	ベンチャー・キャピタル・ファンド向け優遇策、英国への内外資本誘引策

6. 今後のわが国政策課題

(イ) 翻ってわが国の現状をみると、企業サイドでは前6ページの通り現下の構造変化に向け積極的に対応しているものの、それだけでは個別企業の競争力が強化されても、国内の経済成長や雇用創出に直結せず、逆にマイナスになる懸念も。新産業創出型経済は従来の工業社会型経済と異なるため、成長力回復には国家レベルでのシステム改革が不可欠。しかしわが国の場合、政府の対応が諸外国対比遅延。まず法人税実効税率は引き下げられたものの、各国比依然高水準。とりわけ、最低税率適用企業拡大や投資減税等、今般、英国政府が打ち出した諸施策対比起業抑制的。加えて行革推進でも立ち遅れ。しかし逆にみれば遅れている分、内外潜在需要が蓄積・増大している筋合い。

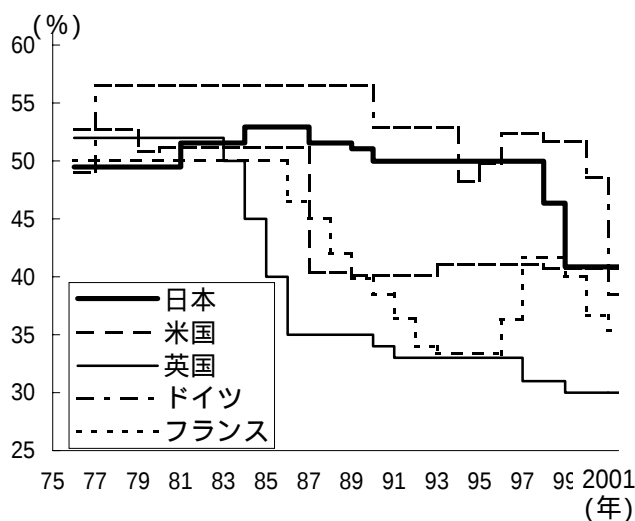
(ロ) このようにみると、構造改革こそ、現下の景気後退リスク回避と本格的成長軌道回帰を実現する根本的打開策。すなわち、まず行革断行と規制撤廃によって潜在需要を引き出し、インセンティブ税制等の起業環境整備や、厳格な独禁政策等の競争原理徹底によって透明で魅力的な国内市場を創出して、内外資本の国内市場回帰を実現し、科学技術開発力の強化によって高付加価値化を推進する、好循環への転換が展望。規制緩和の潜在需要顕在化効果は、すでにわが国でも携帯電話で実証済み。

(ハ) こうした新産業創出型経済成長スキームの実現には、聖域なき行革断行と規制改革に次いで、民間活力の発揚を促進する次の3政策が喫緊の課題。さらに高付加価値の財・サービスの経済的利益等を擁護する経済法制および司法・救済制度の拡充(注)や、雇用・賃金システムの見直し、リスクマネー供給に向けた資本市場整備も重要課題。

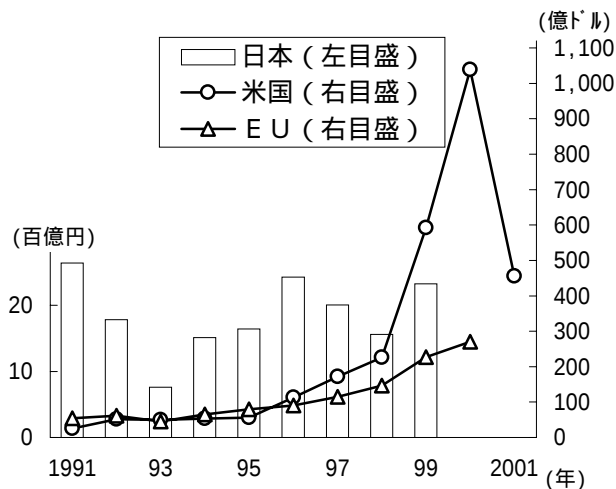
起業環境の整備 ~ 起業インセンティブの強化と柔軟な起業法制の整備
競争原理の確立 ~ 官民の聖域なき市場化による起業メカニズム活性化
技術立国・教育改革 ~ 起業シーズ・人材面での隘路打破

(注)【参考資料】『IT対応型知的財産権制度の構築を(2000.9.26)』

主要各国法人実効税率の推移

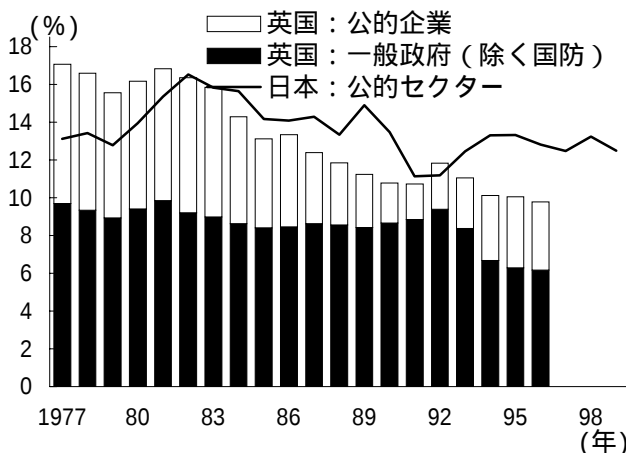


日米EUのベンチャーキャピタル投資額の推移

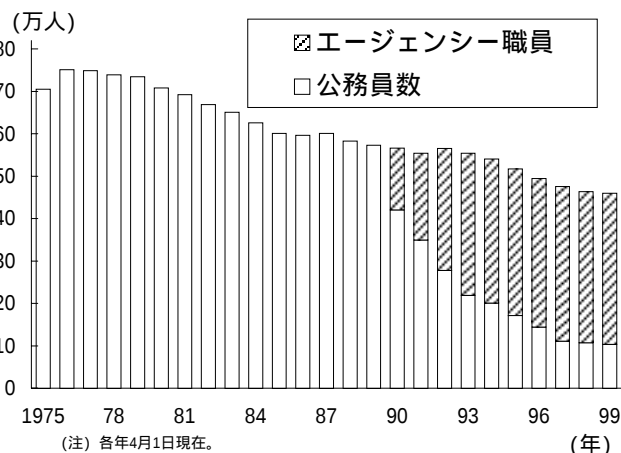


(注)2001年の米国は上期実績の年率換算。
日本は年度、99年は99年7月～2000年6月値。

公的セクターの日英比較 (GDP比)



英国の国家公務員数の推移



(注) 各年4月1日現在。

(1) 起業環境の整備 ...【参考資料】『起業メカニズム活性化の処方箋(2001.5.25)』

(イ) 起業環境改善には創業コストの削減と創業メリットの拡大によるインセンティブ強化が不可欠。まず、創業コスト削減では、とりわけ次の3点が重要。

資本金規制の引下げ・撤廃

米国では、わが国の株式会社に相当する“General Corporation”でも資本金規制なし。それに対して、わが国では、株式会社では1千万円、有限会社でも300万円の最低資本金規制。

有限責任原則の強化

事業の成功率が必ずしも高くないベンチャー型起業の促進には、有限責任制の拡大が不可欠。米国では有限責任の多様な会社形態が認容。一方、わが国では、有限会社・株式会社のみ有限責任性が認容。

企業法制の弾力化

近年、設立が著増している“Limited Liability Company”は、77年ワシントン州で創設された新制度。二重課税回避と有限責任が特徴。

(ロ) 起業メリット拡大にはR & D投資減税拡充や証券税制整備に加え、次の点が緊急課題。

二重課税の見直し

米国の場合、二重課税対象事業体は“Corporation”(わが国の株式会社に相当)のみ。その他の法人は二重課税対象外。それに対して、わが国で二重課税対象外は法人格無き組合等のみ。

法人実効税率の引下げ・個人所得税の累進性緩和

国内投資増加・資本流入に向け国内市場の魅力を競う国際的制度間競争が激化し、法人・個人所得税軽減の動きが強まるなか、わが国は公的負担が高い国であり、起業意欲阻害に作用する懸念大。

米国の企業法制

	Sole Proprietorships	General Partnerships	Limited Partnerships	Limited Liability Companies(注)	S-Corporations	General Corporations
最低資本金	制限なし					
出資単位	-----	-----	-----	制限なし		
出資者・役員	個人	複数によるパートナーシップ		出資者 PRESIDENT CFO SECRETARY	株主75人まで PRESIDENT CFO SECRETARY	株主 PRESIDENT CFO SECRETARY
		/	Limited Partner と General Partner	すべて同一人物も可 (州によって異なる)		
責任範囲	個人の無限責任		LPは出資額の 範囲内の有限責任 GPは無限責任	出資額の範囲内		
その他	個人・会社の 区別なし すべて個人扱い	パートナーシップの収益を 個人所得として税務申告		法人としての収益を 個人所得として税務申告		通常の株式会社。 法人所得税発生。 経営者の個人所得 に納税されるため 二重課税に。

(注) 当初、LLCでは、最長30年間の企業継続期間の制約があったものの、期間制約は今日ほぼ解消。

事業体課税の日米比較

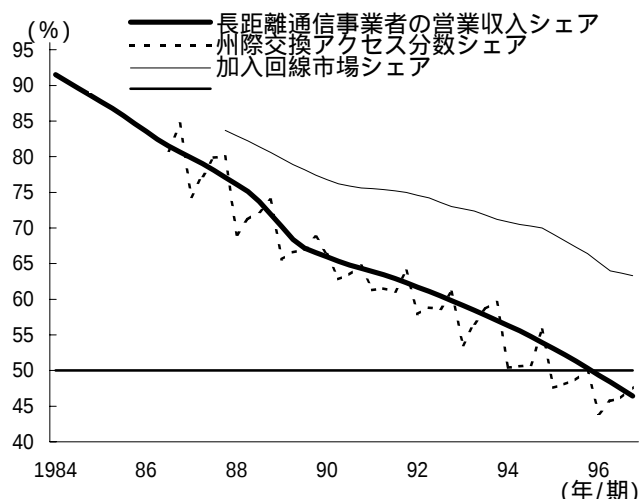
	日本		米国	
	法人格有	法人格無	法人格有	法人格無
法人課税	普通法人 株式会社、 有限会社等 公益法人等 協同組合等	人格のない社団等 特定目的信託 投資信託 証券投資信託・ 公募投資信託を除く	Corporation	/
構成員課税	/	任意組合 匿名組合 信託 上記信託を除く	S-Corporation LLC	
分配後法人課税	特定目的会社 投資法人	特定目的信託 投資信託	Trust(事業主体限定) REIT	

(2) 競争原理の確立

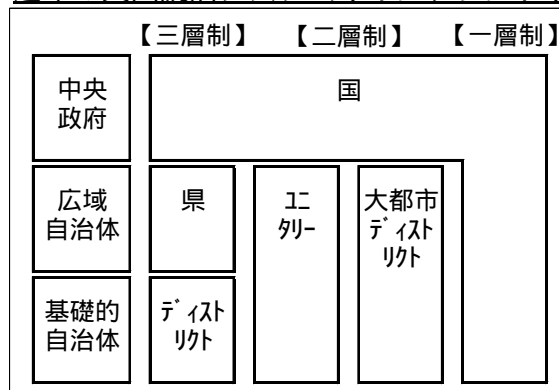
...【参考資料】『望まれる競争メカニズムのビルトイン(2001.6.7)』

- (イ) 市場メカニズムは、民間分野のみならず、公的分野でも公益との両立は可能であり、積極的に導入・貫徹すべき。もっとも、分野を問わず、名目上、市場を自由化しても、独占～寡占によって市場の失敗が発生し、競争原理が機能不全に陥る懸念は否定できないものの、創意工夫によって実質的競争市場の実現が可能に。典型例が起業分割後のAT&T。新業務のうち、市場機能が期待できないと判断される分野については、AT&Tは「支配的事業者」とされ、価格・参入規制が実施。一方、その他の企業は「非支配的事業者」とされ、規制は簡素化あるいは免除。いわゆる「非対称規制」が実施。こうした競争促進策が奏効し、MCIやスプリント等、有力企業が成長。95年10月、米連邦通信委員会は、AT&Tを非支配的事業者とし、完全自由市場へ。
- (ロ) 政府機能等、競争原理の直接的導入が困難な分野についても、擬似的システムの導入が可能。英国では、90年代後半に入り地方改革が焦点となるなか、ユニタリー制度導入等、統治システム間競争が本格化。一方、米国では、経済政策や教育等、多くの分野が州政府が主たる責任主体であるなか、税負担と経済成長力の関係について各州の動向をみると、原油採掘に伴う公租収入のため租税負担が重くなっているアラスカ州を除外してみれば、総じて州民1人当たり租税負担が軽いほど雇用創出力が大きく強靱な経済成長力を保持。一方、1人当たり租税負担が重いニューヨーク、ハワイ、ワシントンDCは逆に雇用喪失の危機に直面。このようにみると、経済再生モメントの本格始動には、単純な競争原理の導入にととまらず、制度間競争、公的機関の主体間競争、統治システム間競争等の工夫を弾力的・機動的に活用すべき。

米国長距離通話市場のAT&Tシェアの推移

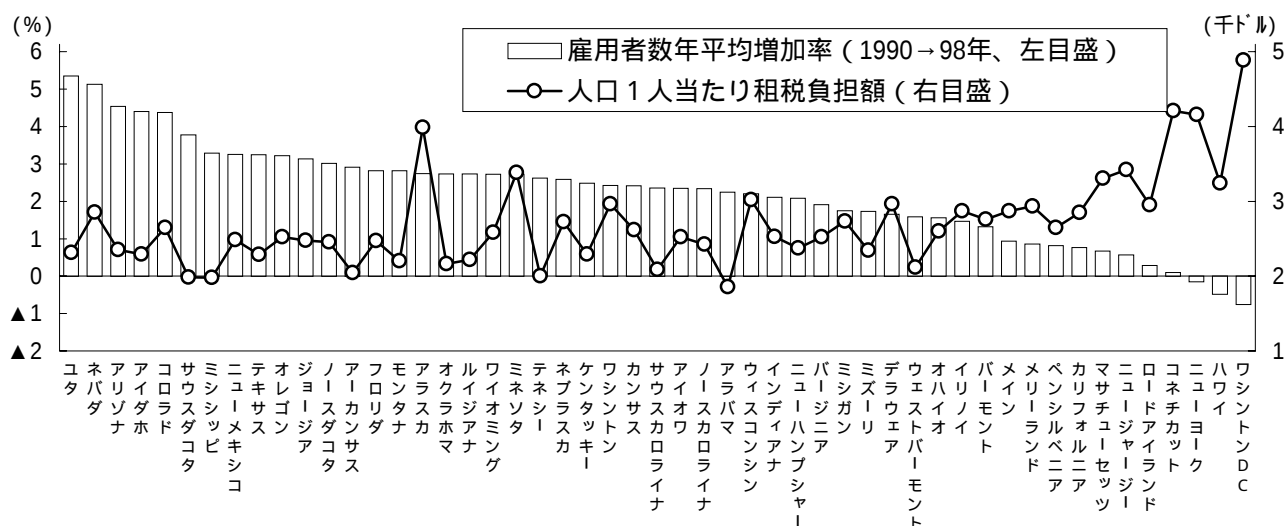


近年の英国統治システム（イングランド）



- (注1) 一層制の実例として86～2000年のロンドンが指摘可能。ただし、当時も部分的にバラやNPO等が事業を分担執行。その意味では厳密には一層式と二層式の混合統治システム。
- (注2) スコットランド、ウェールズ、北アイルランドでは、すでに、96年以降“Unitary Council”システムに移行済。

米国州別雇用者数増加率と人口1人当たり租税負担額



(3) 技術立国・教育改革 ...【参考資料】『技術立国実現の処方箋(2001.4.24)』
『急がれるIT対応型わが国教育改革(2000.9.4)』

(イ) 今日、わが国の研究開発体制が抱える問題点は多岐にわたるものの、国際的観点からみて、とりわけ、次の問題は深刻。

産学連携

わが国企業の社外研究費では96年度以降、海外流出傾向が加速。一方、TLO制度が99年度導入されたものの、米国比、依然低調。

事業化プロセスの推進体制

研究開発の成果を事業化する推進力が米国対比脆弱。SBI Rを例にみると、予算規模で10分の1以下。さらに、米国各州では、事業化に向けた成長段階別に積極的支援策が用意。

(ロ) 科学技術政策として、まずもって取り組むべき喫緊の課題は次の3点。

科学技術予算の硬直性打破

企業R&D投資に対する政府の支援額が科学技術予算に占めるシェアをみると、わが国は突出して低水準。加えて、政府資金はインフラ整備が中心。

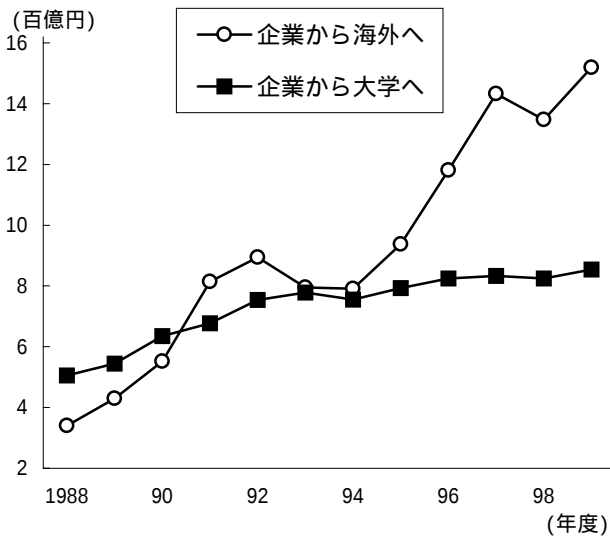
研究開発での内外連携

科学技術の分野でも、企業や研究機関、さらに国境を越えた国際的連携の動きが一段と拡大するなか、わが国はそうした国際的潮流に逆行。

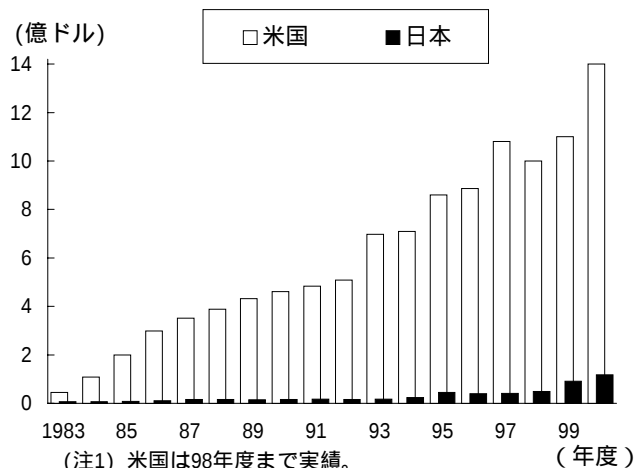
人的資源の拡充

教育投資やR&D投資、ソフトウェア投資等、知的分野に対する投資をGDP比でみると、わが国は主要各国中最小。人的資源の拡充策は焦眉の急。

わが国企業社外研究費の推移

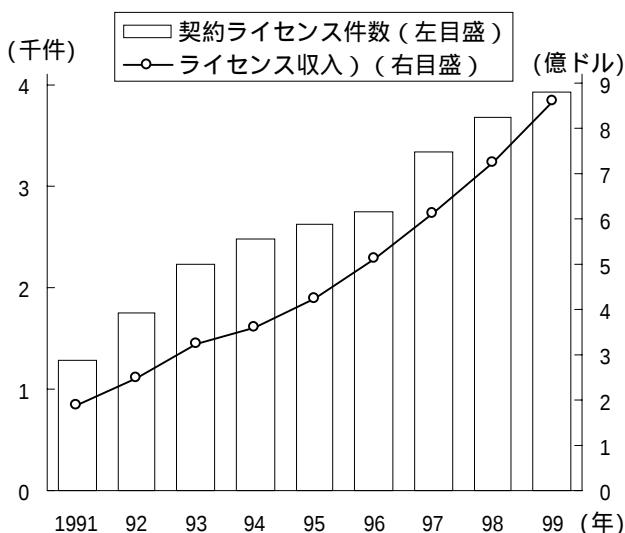


日米SBI R予算の推移



(注1) 米国は98年度まで実績。
99、2000年度は米中小企業庁の実績見込みと予測。
(注2) 日本版SBI Rは99年度創設。
それ以前は政府の中小企業向け研究開発費支出。

米国TLO動向



米国各州の段階別SBI R関連サービス

進行段階	サービス	州数
周知段階	コンファレンス 情報提供	45 37
申請段階	申請書作成補助 申請作業補助	37
第1段階合格 (実用実験)	個別問題の解決 成功者アドバイス	20 16
第2段階直前	戦略的提携 つなぎ融資	28 8
第2段階合格 (事業化)	商用化補助 技術移転	25 19

(注) 合格者への供与金額は次の通り。
第1段階合格 ... 10万ドル
第2段階合格 ... 75万ドル